

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612、6613）あてに願います。

注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2013年4月24日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご留意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書（及び配布資料等）の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

なお、業務指示書及び配布資料等の配布は、上記1.に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定しています。具体的には以下のとおりです。また、競争参加資格の詳細については、当機構HPの調達情報>「競争参加資格審査」（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

（1）全省庁統一資格結果通知書を有している場合

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示いただくだけで結構です。

また、平成25・26・27年度の資格（新資格）は有しておらず、平成22・23・24年度の資格（旧資格）のみを有している場合についても、2013年9月末日までに公示される案件については移行期の運用として、旧資格をもって、新資格と同様の扱いをさせていただきます。

（2）全省庁統一資格結果通知書を有していない場合

新資格または旧資格のいずれも有しておられない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいてから2～3営業日で結果通知させていただきます。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コ

ンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>)

公表対象となる場合の詳細については当機構HPの調達情報>調達ガイドライン、様式>規程>一定の関係者を有する法人との契約に関する情報の公表について

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/common/corporate.html>) をご参照ください。

番号：5 国名：フィリピン 担当：経済基盤開発部
案件名：ミンダナオ島南部地域回廊補修事業（ダバオバイパス整備事業）準備調査
調査区分：プロジェクト形成（有償）

1 契約予定期間：2013年6月下旬～2014年12月下旬

2 参加要件

海外における道路建設に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。

3 参加資格のない社等

・ 商社、建設業者、本件に関連する資機材製造部門を有するコンサルタント及び本件に関連する資機材メーカー

4 今後の選定プロセス（予定）

(1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2013年5月15日から2013年5月17日17：00まで

受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。

依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）

(2) 業務指示書等ダウンロード期間：2013年5月15日から2013年5月20日23：59まで

上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。

(3) プロポーザル提出：2013年5月31日12：00まで

プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。

(4) 選定結果通知：6月上旬

(5) 契約交渉：6月中旬

5 業務の目的

フィリピン「以下「比」国という」の南部に位置するミンダナオ島は反政府グループと政府軍との間で長年続いた内戦等の影響等により、他地域と比べて経済発展が遅れている。ダバオ市はミンダナオ島最大の都市であるとともに、主要産品である農水産物および加工品等の輸出のゲートウェイとなる港湾設備も擁しているが、ダバオ市中心部では慢性的な交通渋滞が発生しており、市内移動の利便性は低く円滑な物流が妨げられている。

2010年にJICAが実施した「高規格道路網開発マスタープラン調査」においては、マニラ首都圏、メトロセブ圏、ミンダナオ島のタグム - ダバオ - ジェネラルサントス回廊の3地域を対象として高速道路網整備に係る検討を行い、この中で上記回廊の道路拡幅とダバオ市内を迂回するバイパス建設が提案された。同回廊の道路拡幅については世界銀行等の資金により一部の区間において現道2車線の4車線化や斜面対策工事が進行中である。バイパス建設についてはDPWHが2012年から現在に至るまで主要都市における高速道路PPP事業化調査（Business Case Study for Selected Public Private Partnership (PPP) Projects、以下「Business Case Study」という）の中で取り上げ、路線案検討、概略事業費積算、経済・財務分析等を実施中である。

DPWHはダバオ・バイパスの整備に必要な資金として円借款の活用を検討しており、JICAとDPWHは、本事業はダバオ市内およびミンダナオ島東部の交通改善に必要不可欠な事業との認識を共有し、ダバオ・バイパスの2013年2月21日に協力準備調査の内容を協議議事録に取りまとめ合意した。

本業務は、上記の経緯を踏まえ、当該事業の目的、概要、概略事業費、事業実施体制、運営・維持管理体制、環境及び社会面の配慮等我が国が有償資金協力として実施するための審査に必要な調査を行うことを目的として実施するものである。

6 業務の範囲及び内容

(1) 業務対象地域

ダバオ市（人口約145万人）

(2) 事業内容

ダバオ・バイパス整備（延長約30～40km、トンネル1～2km含む）

(3) 相手国実施機関

公共事業道路省（Department of Public Works and Highways: DPWH）

(4) 業務内容

ア 事業の背景と必要性に係る情報の収集・整理

イ 先行調査結果のレビュー

ウ 設計方針の検討、路線案確定

エ 自然条件調査の実施

(ア) 地質調査（橋梁、トンネル等）

(イ) 地形データ解析、地形測量

オ 概略設計

カ 施工計画、本体事業費積算

キ 環境社会配慮に係る調査

- ク 住民移転計画案の策定
- ケ 交通量調査
- コ 将来交通需要予測
- サ プロジェクトの評価、経済財務分析
- シ 維持管理・運用保守計画の作成
- ス 事業実施体制の確認および全体工程表作成
- セ 調達事情調査

7 成果品等

- (1) インセプションレポート（2013年6月下旬）
- (2) プロGRESSレポート（2013年11月中旬）
- (3) インテリムレポート（2014年3月中旬）
- (4) 準備調査報告書（ドラフト）（2014年10月下旬）
- (5) 準備調査報告書（2014年12月下旬）

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 総括/道路計画（評価対象予定者）
- (2) 橋梁・構造物設設計（評価対象予定者）
- (3) 道路設計（評価対象予定者）
- (4) トンネル設計
- (5) 地質調査
- (6) 交通需要予測・経済財務分析
- (7) 事業費積算 / 施工計画
- (8) 自然環境
- (9) 社会配慮 / 移転計画

9 特記事項

- ・ 共同企業体の結成を認める予定。
- ・ 2013年2月にMM署名済み。

注：本案件概要は予定段階のものでありますので詳細については変更される場合もあります。